

## 議長報告（令和2年6月12日）

新型コロナウイルス感染症にかかる市議会としての対応状況についてご報告いたします。

現在、日本における新型コロナウイルス感染者は1万7,000人を超え、感染拡大による影響は経済活動のみならず多くの分野において深刻な状況となっており、本市においても、休業要請や活動の自粛要請により、私たちの市民生活や経済活動等に重大な影響を及ぼしております。

長門市議会としては、このような現況を深く受け止め、議員みずからの姿勢を示すために令和2年6月から同年11月までの半年間、議員報酬を10%減額することといたしました。

また、各委員会の行政視察につきましても今年度は中止することとし、報酬の減額及び行政視察の中止により捻出される財源を新型コロナウイルス感染症対策に有効活用いただくこととしております。

あわせて、感染症対策に関する議会決議や国に対し支援を求める意見書を提出しております。

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言は全国で解除となりましたが、まだまだ予断を許さない状況にあり、市議会といたしましては、今後も、この厳しい難局を市民の皆様と一緒に乗り越えるために全力で取り組んでまいり所存であります。